

なかとんべつ 町議会だより

Volume

191

平成27年10月23日発行



9月11日 平成27年度敬老会

第3回定例会議決された議案等	3
第4回臨時会、第5回臨時会結果	4
いきいきふるさと常任委員会報告・議員だより	5
私たちの一般質問	6
平成26年度決算審査	11
議会の動き・全道議員研修会報告・あとがき	14



第3回 定例会

議案第45号 一般会計補正予算 賛成3・反対4で否決

平成27年第3回定例会が、9月16日から18日まで3日間の日程で開催され、初日の行政報告で小林町長は、次の3点について報告をしました。

1. 平成27年度普通交付税について、20億5千511万円（前年度比4千220万円・2.1%増）となった。
2. 8月14日から、保健福祉課地域包括支援センターと長寿園居宅介護支援事業所との連携のもと、訪問看護を実施している。現在の利用者は2名であり、毎週金曜日に専任看護師1名のほか事務職員または看護助手の2名体制で訪問を行っている。
3. 8月24日午前11時頃、中頓別町デイサービスセンター長寿園のホール天井に設置した照明器具付近から出火し、天井内部を焼失する事故が発生した。出火の原因については、出火元とされる照明器具を鑑識に送り、現在調査中である。

なお、施設の復旧については、保険会社の鑑定人による調査が終了し費用の算定が進められているが、まだ復旧の見通しは立っていない。

また、利用者に対しては、長寿園の入浴施設や保健センターの利用を進め、できるだけサービスの提供ができるよう対応している。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく「健全化判断比率」、「資金不足比率」等の報告では、平成26年度決算で実質公債費比率が8.6%となり、早期健全化団体を脱却した平成22年度21.7%から着実に財政健全化が進んでいることを明らかにしました。

一般質問では、通告順に7議員が質問を行いました。

平成26年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（宮崎泰宗委員長）に付託され、会期中に審査を行いすべて認定されました。

町長から提案された議案のうち、第45号一般会計補正予算は、南宗谷福祉会から寄附を受けた共同住宅を定住促進住宅として活用するための改修費3千600万円（土木費）を含むものでしたが、寄附受納にあたって、要綱に定められている寄附採納審議会を開催していないこと、施設職員が入居しているにもかかわらず所有権移転登記を行ったこと、定住促進住宅の設置条例が未整備であることなどを指摘し、採決の結果、賛成3、反対4で否決しました。

小林町長は、手続きの等の不備を陳謝するとともに、会期最終日の9月18日に、住宅改修費3千600万円を除く一般会計補正予算案を議案第51号として追加提案し、審議の結果、原案どおり可決しました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案等

○議案第6号 議会会議規則（一部改正）

議会における議員の欠席の届け出の取扱いに関し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定する改正です。

○議案第7号 議会傍聴規則（一部改正）

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止している「つえ」を削除する改正です。

○議案第36号 課設置条例（一部改正）

機構改革に伴い、現行4課のうち、まちづくり推進課を廃止し、総務課に政策経営室を新たに設置するとともに各課の分掌事務を改正するものです。

○議案第37号 個人情報保護条例（一部改正）

番号法により、特定個人情報の適正な取り扱いの確保、保有する特定個人情報等の開示、訂正、利用の停止、消去及び提供の停止を実施するための改正です。

○議案第38号 手数料徴収条例（一部改正）

番号法により、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるとともに、住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳カードの交付手数料及び再交付手数料を廃止する改正です。

○議案第39号 職員給与条例（一部改正）

医師、看護師の宿日直手当の改正です。

○議案第40号 肺炎球菌予防接種費用助成に関する条例（一部改正）

○議案第41号 インフルエンザ予防接種費用助成に関する条例（一部改正）

議案第40号、第41号は、他市町村の医療機関等に長期入院している場合等、対象者からの申請に基づき、他の医療機関で定期予防接種を受け、後日支払いを受けることができるしくみに改正するものです。

○議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更

○議案第43号 北海道市町村総合事務組合理約の変更

○議案第44号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更

議案第42号から第44号は、構成団体の加入・脱退による変更です。

×議案第45号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億2千648万円を追加し、歳入歳出の総額は28億8千557万円に。

定住促進住宅として活用するための改修費3千600万円（土木費）について、寄附受納にあたって、要綱に定められている寄附採納審議会を開催していない、設置条例未整備等、手続き上の不備を指摘し、採決の結果、賛成3、反対4で否決しました。

○議案第46号 自動車学校事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ49万円を追加し、歳入歳出の総額は3千3万円に。歳出では、消費税納付金49万円を追加。

○議案第47号 国民健康保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1千82万円を追加し、歳入歳出の総額は3億1千532万円に。歳出では、マイナンバー法に関連するシステム改修委託料122万円、国保病院の看護師宿舍整備事業に対する国庫補助金939万円を繰出金として追加。

○議案第48号 国民健康保険病院事業会計補正予算

収益的収支の収入支出既決予定額にそれぞれ260万円を追加し、収入支出の総額は5億3千10万円に。歳出では、出張医師の普通旅費96万円、職員被服費20万円、看護師養成助成金144万円を追加。

資本的収支の既決予定額に1億545万円を追加し、支出の総額は1億6千611万円に。リハビリ施設増設工事3千675万円、看護師宿舍整備工事6千870万円を追加。

○議案第49号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2千156万円を追加し、歳入歳出の総額は2億4千2万円に。歳出では、介護保険制度改正とマイナンバー法に関連するシステム改修委託料450万円、施設介護サービス給付費1千535万円、平成28年度介護給付費等の確定による国・道補助金返還金28万円などを追加。

議案第50号 後期高齢者医療事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ79万円を追加し、歳入歳出の総額は2千799万円に。歳出では、マイナンバー法に関連するシステム改修委託料79万円を追加。

議案第51号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ9千48万円を追加し、歳入歳出の総額は28億4千957万円に。歳出では、国保病院に対するリハビリ施設増設事業1千835万円、看護師宿舍整備事業3千132万円の負担金(衛生費)、農業協同組合に対する研修用宿泊施設及び研修施設整備補助金1千788万円(農林水産業費)、消防団員用活動服、防火衣購入費879万円(消防費)などを追加。

議案第8号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保することを国に求めるものです。

議案第9号 宗谷管内のへき地性の実態に即したへき地級地確定に関する意見書

教育の機会均等をへき地の教育に

保障するため規定されている現行級地を引き続き維持すること、宗谷管内で稚内中央小学校と稚内中学校のみが無級地となっている学校格差の解消を北海道に求めるものです。

請願第3号 宗谷管内のへき地性の実態に即したへき地級地確定に関する請願

発議第9号と同一趣旨であるため採択されたものとみなしました。

以下は報告案件

報告第4号 平成26年度健全化判断比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するとともに住民に公表されるものです。

① 実質赤字比率 算定なし (基準15%)

② 連結実質赤字比率 算定なし (基準20%)

③ 実質公債費比率 8・6% (基準25%)

④ 将来負担比率 算定なし (基準35%)

報告第5号 平成26年度資金不足比率の報告

審査の対象となった病院、水道、下水道会計の資金不足比率(基準20%)は、いずれも算定されない。

第4回臨時会結果 (7月17日)

冒頭の町長の行政報告で、宝島テクノサービス(株)中頓別工場の存続について、所有者から「最終的に7月末で工場を閉鎖することを最終決定した」との連絡を受け、町として工場存続の要請活動を断念せざるを得ないと判断したと報告。

引き続き、教育長の教育行政報告で、教育長が指名する教育長職務代理者に、7月6日臨時教育委員会を開催し、石井英正教育委員を指名したとの報告がありました。

町長から提案された2議案を議員全員で構成するいきいきふるさと常任委員会(東海林繁幸委員長)に付託して審査した結果、全会一致で原案可決しました。

議案第34号 水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ90万円を追加し、歳入歳出の総額は8千270万円に。

歳出では、現状2名の職員体制を1名体制とし、施設維持管理業務を8月から民間委託するため、1名分の人件費430万円を減額し、委託料520万円を追加。

第5回臨時会結果 (10月14日)

議案第52号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5千530万円を追加し、歳入歳出の総額は29億487万円に。

歳出では、天北地域デマンド交通導入調査検討事業負担金147万円(総務費)、デイサービスセンターの火災により、介護保険サービスとしての運営ができなくなったことに伴い、町独自事業として余暇活動支援事業、入浴支援事業を実施するための業務費委託料825万円、火災復旧費の保険対象外工事費補助金922万円(民生費)、長寿園から寄附を受けた共同住宅を定住促進住宅に改修する工事費3600万円(土木費)などを追加。

議案第35号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3千260万円を追加し、歳入歳出の総額は27億5千910万円に。

歳出では、水道会計で減額した1名分の人件費430万円(総務費)、教員住宅建設に係る工事費(2棟分)2千830万円(教育費)を追加。

いきいきふるさと常任委員会

所管事務調査報告

議員全員で構成するいきいきふるさと常任委員会（東海林繁幸委員長）では、緊急を要する事項として所管事務調査を実施しました。

8月28日実施分

【調査事項】天北宗谷線路線再編案について

天北線地域公共交通会議の2系統分割案における天北宗谷岬線の自治体別負担額試算の事務局案が、8月11日猿払村で開催された管内市町村首長会議で示された。

これまでの基金枠組ベースの負担額を5年間の経過措置を設けて均等割50%、実車走行割50%の割合に移行し、本町の負担額は2千334万8千円から892万9千円減の1千441万9千円となるものである。

これは、本町におけるバス運行距離が中頓別バスターミナルまでの6キロメートル程度に減少することによるものである。

一方、稚内市は71万5千円増、猿払村は414万8千円増、浜頓別町は202万6千円増となる見込みである。

【審査意見】

① 町が主張する5年間の経過措置を3年間に短縮する意見には賛同するが、均等割50%、実車走行割50%の割合は、現行、宗谷バスが国庫補助金の申請に当たり試算している共通経費40%、運行経費60%と同率にすべきである。

② 猿払村、浜頓別町、中頓別町の2町1村で運行する乗合いタクシーは原則予約制で、予約がなければ運行しないとされているが、天北線代替輸送確保から出発したバス路線であることを考慮すれば、最低限、音威子府村での特急3往復への接続を確保することは、3町村住民の安心の確保、3町村への来訪者の利便性の確保を図るうえで是非とも必要であり、

予約がなくても定期運行すべきである。

③ 町独自の公共交通の在り方について、合わせて検討すべきである。

10月5日実施分

【調査事項】定住促進住宅整備事業について

本事業は町内の住宅不足を緩和するため、南宗谷福祉会所有の共同住宅を町からの要請に基づき寄附を受けて、定住促進住宅として整備し、定住促進と町の活性化を図ることを目的としたもので、その目的、効果については議会として積極的に推進すべき事業として評価するが、寄附受納にあたって寄附採納審議会が開催されていない等手続き上の不備を指摘し、第3回定例会において提案された事業費を含む一般会計補正予算を否決したところである。

【審査意見】

自らが定めた寄附採納審議会設置要綱を遵守することは当然であるが、適用除外を含めた要綱の在り方について、取り扱いが明確になるよう改正すべきである。

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

『良識の府の判断』

第3回定例会は機構改革のための課設置条例改正案、南宗谷福祉会から寄附された共同住宅を定住促進住宅に改修するための補正予算案の採決で賛否が分かれました。

条例案は以前の3課制に戻し、巨大な総務課をつくるもの。当時の常任委員会で、「総務課が大きすぎて仕事が進まないのでまちづくり推進課を新設した。4課が最善」と前町長が答えています。その経緯を検証することなく再び「仕事が進まない課」が誕生します。また、建物付きの土地の寄附を受けるには、「寄附採納審議会」を開く必要がありますが、これを忘れ、定住促進住宅の条例案も示されなかったため、補正予算案は賛成少数で否決されました。正規の寄附手続きを踏まないことに議会はノーを示しました。

議会終了後、早期退職する総務課長の挨拶が心に残りました。課長は、「議会が決めた条例を執行するのが公務員」と述べ、町の例規集を読まない職員が多いことに危惧を示しました。「行政の非を認め、否決も良識の府の判断」と述べた課長の潔さに敬意を表します。

トップを含め寄附採納審議会を忘れていた行政は、もはや人材不足と言うしかありません。

まちづくり推進課の初代課長は他ならぬ現町長でした。課の改廃により住民に迷惑がからないのか、過去を省みない機構改革に心配は尽きません。

（綴人 星川三喜男）

ここが聞きたい、知りたい 私たちの一般質問

細谷久雄 議員



質問

●青少年の「ネット依存」対策について

当町も少子化と人口減少が進行するなか、青少年のネット依存は町の未来を担う子供たちの健全育成の妨げになるため、啓発や対策が早急に必要と考えるが、教育長の見解は。

答 弁 ○田邊教育長

現在、全国の学校では、深刻化するこれらの問題に対して、適切な所持や使用方法の指導に努めているが、有効な解決策は未だない、見えてこないのが現状である。

本町の青少年のネット依存の実態や問題についても全国や道内の動向と大きく変わるものではないと認識している。

中頓別小学校・中学校では、校内にスマホや携帯の持ち込みを禁止しており、ネットに依存している児童生徒はいないと聞いている。今後、保護者と児童生徒が、家庭でのネット利用のルールをつくり、「早寝早起き朝ごはん」等の望ましい生活習慣が定着し、中頓別

町の明日を担う子どもたちや青少年がネット依存に陥ることがあってはならないと考える。

質問

●ヘルプカードの導入について

障がい者への理解を深め、身近な所でつながりある地域づくり、また、安全・安心のまちづくりを目指すためにも、障がいや難病を抱えた人が具体的な支援内容、緊急連絡先などをあらかじめ記入しておき、緊急時や災害時などの困った際に提示して、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするヘルプカードの作成に取り組んではいかがか。

答 弁 ○小林町長

本町においては、保健福祉課と地域包括支援センターを中心に、関係機関と連携しながら障がい者など支援を必要とする方々の情報把握に努めるとともに、日常生活支援をはじめ、緊急時の支援の在り方や地域での見守り体制の充実を図るべく取り組みを進めてきている。

今回提案のあったヘルプカードの取組みは、支援を必要とする方々が支援を求めるための有効な手段として位置付けられているが、関係機関と協議したい。

東海林 繁幸 議員



質問

●地方創生に係わる「地方版総合戦略」について

わが町の特性を生かした地方版総合戦略について、今後、住民の意見を聴くことになっているが、町としてのコンセプトとして、これまでも福祉の町、スポーツ振興、子供の安全安心を打ち出してきた。

私は福祉施設の充実がこの町の生きる道とと思っている。町としての基本的な提示は必要である。町としての意思を示していただきたい。

答 弁 ○小林町長

これまでの人口の推移と今後の将来推計をもとに、人口動向分析を行い、町民の結婚や出産、子育て、定住に関する意向調査を踏まえ、目指すべき将来の方向性を定めた上で、人口減少を抑制するための施策の検討を行い策定していくことになる。

現在、総合戦略策定検討会を立ち上げ検討

を進めている。ご指摘のコンセプトも踏まえた中で人口減少対策として町がどこに力点を置いて取り組んでいくのか議論を重ね、総合戦略としてまとめ

質問

●**デイサービスセンターの災害復旧について**

突然の災害を受けたデイサービスセンターの施設復旧と利用者サービスの再開が急がれる。

- ① この件に対する町の関わりはどうか。
- ② 施設復旧のスケジュールは。
- ③ 施設復旧の財源概要は。
- ④ 利用者への対応は。北海道の財政支援はあるのか。
- ⑤ 利用者サービスは介護報酬の算定はあるのか。経費はどこが負担するのか。

答弁 ○**小林町長**

- ① 町の重要な介護保険事業所であり、町が主体的に関わっていく。
- ② 10月中旬に入札を予定し、年内での工事完了を目標としている。
- ③ 施設復旧に係る費用は、全て火災保険で賄えることが望ましいが、不足が生じる場合は町が負担することも考えている。
- ④ 一時的にほかの施設を使用し、介護保険を適用した運営ができないか

北海道とも協議したが、基準に該当する場所が確保できないため、介護保険サービスと切り離れた形で余暇活動と入浴支援のサービスの提供を進めている。

⑤ 介護報酬が算定されないことから、町の任意事業として利用者の負担は求めず、町が負担することで検討している。

長谷川 克弘 議員



質問

●**災害に即応する体制の確立について**

9月1日、防災の日を迎え、東日本大震災以来災害に対する住民の意識は高く、備えることの大切さを言うまでもなく感じている。

災害時の避難に際し、病院、長寿園、厚生園等の施設以外で、町として住民

が避難するための援助を必要とする人数の把握は行われているか。また、災害時、町と各自治会の連絡・報告等の連携は大変重要であるが、その体制は確立されているか。

答弁 ○**小林町長**

8月末現在、災害時要援護者の数は、全町で110世帯、120人と把握している。

災害時の自治会との連携は、防災訓練などを通じて、災害時要援護者を避難準備情報の段階で誘導するよう自治会の自主防災組織等と連携をとりながら実施しており、万が一の際にもあわてず優先的に避難させられるよう福祉部門の町職員や地域住民との連携に努めたい。

星川 三喜男 議員



質問

●**機構改革の目的、職員間の業務量の格差は生まれないのか**

10月1日に機構改革を行う条例改正案が提案されているが、まちづくり推進課が廃止され、巨大な総務課ができることにも産業建設課の業務も増える内容である。

平成20年にまちづくり推進課誕生以来、バランスのとれた業務の配分が定着してきたと考える。

- ① まちづくり推進課を廃止する理由は何か。
- ② 人事異動により十分な職員を配置できるのか。
- ③ 特定の部署の課長、グループ長の負担が過重になり、住民へのサービス低下につながるのか。

答弁 ○**小林町長**

① まちづくり推進課の廃止は、総務課に法務、政策、財務の経営部門をまとめ、重要な課題や懸案に対して一体的、効率的に取り組む体制を構築することを目的としている。

また、商工観光を産業建設課に移すことで、農林業の振興と合わせて地域経済の振興を図っていきたい。さらに、3つに分かれている町民生活に関する事務の窓口を2つにまとめることにもつながっている。

② 人事異動では、一定期間、担当業務が増える部署に対して人員を手厚

く配置して職員の負荷が重くならな
いようにしたい。

③ 少人数の体制で事務を行っていく
ためには、課長、グループ長だけ
なく、すべての職員の負担がある程
度重くなるが、住民サービスをはじ
め事務に影響が生じないようにした
い。

質問

●宝島テクノサービスのその後につい
て

町の働きかけも実らず貴重な雇用の
場を失った。

従業員のみなさんの再就職などに對
して、町としてどのような支援を行っ
てきたのか。

答 弁 ○小林町長

宝島テクノサービスの閉鎖に伴う離
職者は5名で、このうち2名はすぐに
同業他社に就職が決まり、残る3名の
方に対し、ご本人の意向に副うよう對
応してきた。このうち再就職を希望し
ている方は1名で、就職先が決まるよ
う町としても側面的な支援を行ってき
ている。少し時間をかけた対応となる
が、最終的には希望がかなうよう対応
したい。

西浦岩雄 議員



質問

●ふるさと応援寄附金について

本町は自主財源が非常に乏しく地方
交付税への依存度が高く、これからも
安定的に確保できる保証はない。

町自体が自らの努力で確保できる財
源として、いろいろな問題はあるが、
ふるさと応援寄附金についてどのよう
にお考えか。また、寄附者に対して礼
状だけではなく、ささやかな品を添え
たり、町の観光施設の無料招待券など
を贈ることが町のアピールになると思
うがいかがか。

答 弁 ○小林町長

本町では、制度のスタートにあわせ、
「中頼別町ふるさと応援寄附条例」を
制定し、条例に定めた5つの用途に沿
って寄付を受け、基金に積み立ててき
た。その件数は33件、総額は820万

円となっている。

本来は、地方と都市の税収格差の是
正を目的に導入された制度であるが、
自治体間の競争の過熱に総務省が警鐘
を鳴らし自粛要請を行うなど、様々な
問題が指摘されている。

本町には、魅力ある特産品が少なく、
クレジットカードを利用したインター
ネット上の払込みができないなど、応
援しにくい環境もあるが、寄附収入よ
りも住民税の控除で失われる額が多く
なる例も報道されており、また、商品
の選定や寄附件数の大幅増による事務
量の増加等について苦慮している自治
体もあることから、慎重な取り組みが
必要と考える。特産品については前向
きに検討したい。

質問

●副町長の配置について

6月定例会での一般質問に対して、
副町長を置かない状況は好ましくない
と答弁されたが、実際執務され、その
必要性についてどのようにお考えか。

答 弁 ○小林町長

基本的に私自身は副町長を置くべき
という考え方に立っている。

ただ、置くことに反対の意見も出さ
れており、より多くの皆さんにご理解
頂くためには、時間をかけた議論が不
可欠と判断している。町民本位を基本
に、厳しさを増す行政課題に的確に對

応するとともに効率的で効果的な行政
組織を構築していくため、ご理解頂け
るよう努力したい。

私の不在時の業務は電子決済の検討
で問題はないが、課をまたいでの仕事
には副町長が必要であるし、執行者が
複数いることで迅速かつ精度の高い業
務執行ができるかと考える。

佐藤奈緒 議員



質問

●子育て支援の充実を

① 現在、保育時間の延長は朝7時45
分から8時までの15分間と夕方5時
から5時30分までの30分間になって
いるが、酪農家やフルタイムで働く
人は送迎に困難が多いと思われる。

延長時間は朝7時30分から8時ま
での30分間と夕方5時から7時まで

の2時間が妥当と考えるがいかがか。
② スクールバスは、夏休み中の運行がなくなることから、保育所に通いにくい子どもが数名いる。スクールバスにこだわるのではなく、送迎バスに変えて運行すべきと考えるがいかがか。また、保育園児を乗車させるのに運転手1名での対応は安全上問題ではないか。

答 弁 ○小林町長

①、② 子ども子育てに関する支援については、子育て中の保護者、今後子育てしていく方々の意見を十分反映した施策になるよう検討を進めている。こども園における保育時間等の延長並びに通園の方法等に関してもその一つであり、できるだけ早い時期に考え方をまとめ、議会に説明と相談をし、12月議会において子育て支援が充実したものとできるよう提案したい。

また、遠距離の園児の通園についてもスクールバスでの運用を図っているが、安全とは言い切れない状況のため、それらも含め総合的に検討する。

答 弁 ○青木教育次長

国からの指導もあり、11時間保育を受け入れる体制で検討している。

また、スクールバスの安全面も、乗降時に必ず誰かについてもらい、今後、意見を保護者から聞きながら総合的に判断していく。

質 問

●町民センターの利用促進について

町民センターは土足禁止のため、スリッパに履き替えなければならぬ。高齢者にとって靴を履きかえる作業は容易ではない。利用促進を促すためにも外靴で入れようにはできないか。

答 弁 ○田邊教育長

町民センターは開設以来、原則土足禁止として利用していただいているが、行事等の内容によっては、土足による入館の対応もしてきている。

土足にすることで、雨天時や冬期間などの水滴による転倒等を心配する声もある。その対策として玄関に雨水や汚泥対策用のマットを敷設するなど、できるだけ早い時期に、従来通りの利用のほか、土足での利用ができるよう試行し、課題があれば対応を考えたい。

質 問

●パートナー対策について

6月定例会での質問以降、活動や今後のスケジュールはどうなっているか。また、現在、男性、女性の参加人数は何人か。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

新たな交流団体設立に向け2回の設立準備会を開催し、9月17日に設立総会を開催する。現在、参加者を募集中である。準備会段階では男性7名で進めている。

質 問

●酪農後継者の支援について

新規就農者には支援があり、後継者には町の支援がない。また、国の青年就農給付金の対象から外れた後継者もいる。町独自の後継者への支援を行うことはできないか。

答 弁 ○小林町長

町長就任後、各農業関係機関との意見交換や青年農業者との懇談会を実施し、本町の酪農業者の置かれている課題や農業振興にかかわる助成等の要望も聞かせていただいている。

酪農業に対する総合的な支援策を検討する中で、後継者への支援内容等も含めて協議を行い、方向性がまとまり次第、改めて議会や町民のみなさまに説明したい。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申し上げております。

宮崎 泰宗 議員



質 問

●職員採用の状況について

来年度の職員採用と8月末締め切りの社会人枠の応募状況、必要性について伺う。また、近年、採用人数が急激に増えているが、採用枠の決定など職員数の管理は適正か。社会人枠の募集については、広報のお知らせ版とホームページで掲載されていたが、ホームページなど、他の求人機関でも情報は取得できたのか。

答 弁 ○小林町長

水道と建築の技術職員も1名ずつ募集されているが、応募状況はいかがか。社会人枠の募集に対しては7名の応募があった。長年にわたる採用停止の影響を補うため、職歴のある社会人を採用し、即戦力になることを期待している。

宗谷町村会試験の採用枠は、定年退職、自己都合退職等を勘案し決めている。来年度については、民間の採用状況が活発化していることなどから、予定より1名ずつ増やし、上級2名、初級2名としたところである。

技術職の募集については、応募者のいない状況が続いている。

答 弁 ○和田総務課長

今回の社会人枠の募集については、概ね40歳までとする年齢制限を設けており、年齢を制限することでハローワークでの人材募集はできなかった。

質 問

●交付税減額に備え、公共事業の削減を

中頓別町の人口は、8月末で1827人となっており、前回の国勢調査から150人近く減少しているが、今年、国勢調査が実施されると、本町財政の命綱である地方交付税はどのくらい減少するのか。

今後、行財政改革、公共事業とどのように向き合うおつもりか、町長の考えを伺う。

公共事業以前に、まずは住民サービスの向上を優先し、人口の流出、減少を抑え、交付税のさらなる減額に備えるべきではないか。

答 弁 ○小林町長

国勢調査によって、現在の当町にお

ける地方交付税の算定基準である1974人を下回ることは確実であり、行財政改革に努め、必要かつ適正な公共事業の水準を維持していきたい。

行政の施策における優先度については、当町にとつて最大の課題である人口減少を抑えるために、住民サービスの充実を最優先に考えていきたい。

答 弁 ○和田総務課長

地方交付税を試算したところ、人口が約150人減少すると、交付税は約3600万円の減額となる。

質 問

●廃止されるバス路線への対応と現状について

わずか6kmが残される本町の宗谷バス路線の負担割合は納得できる内容ではないがどうか。乗り合いタクシーの経済効果も見込まれない本町としては無駄な共通経費を負担する必要はないのではないか。

当初の路線再編案では、町長の公約と同じように、バスが無くなっても、乗合タクシーで自宅まで送迎し、今迄以上に便利になるとのことであったが、それは難しく、実際には今までより不便な状況を招いてしまうのではないか。

路線再編計画が実行に移されるまでの残り1年間で、町独自の交通網を確立することは不可能なのか。早急に乗合タクシーも含めた独自の交通網を確

立し、少しでも早く負担割合の高い路線から脱退すべきではないか。

答 弁 ○小林町長

新たな宗谷バス路線の負担割合は、当町からの要望内容を関係市町村に伝えたが了承されず、時間的な制約から3市町村の考えを受け入れざるを得ないと判断した。

乗り合いタクシーについては、患者送迎バスやタクシー利用助成金、スクールバスなど、現在の利用範囲を拡大し、今までより便利であると感じていただけるよう活用していきたい。

路線再編計画の今後については、4市町村で精力的に次の段階に向けた検討に取り組むことと合わせて、町として町民本位に、持続可能な地域交通の確保に向けた独自の検討をしていかなければならないと考えている。

質 問

●南宗谷福祉会からの住宅寄附について

定住促進住宅整備事業との名目で、南宗谷福祉会から共同住宅の寄附を受けているが、その際、寄附採納審議会が開催されたのか。議会への詳細な説明がなかったのはなぜか。

固定資産税の減収と町費負担の軽減は全く別物であり、行政の基本は税の賦課徴収である。本件は、寄附行為を助長し、固定資産税の減少に拍車をか

ける可能性があり、慎重な判断が必要ではなかったのか。

今回の寄附は町から依頼したことであったも、法人として手離し難い物件であったのか。何年も前から法人が取り壊そうとしていたはずではないか。

答 弁 ○小林町長

寄附採納審議会の開催については、その存在自体を失念していたため、迂闊にも思い至らなかった。審議会を経由することに不都合があり意図的に開催しなかったわけではないので、ご理解いただきたい。

公営住宅等を新築するより大幅に町費負担は軽減されるが、本物件に対する今後の固定資産税収入を失うことは確かであるため、寄附採納審議会を開催し、本件の透明性を高めるべきであった。

法人が本物件を将来的に処分しようとしていたことは認識していたが、その取り壊し費用などを町として救済するためではなく、住宅不足を補う手ごるな物件であったため、手続きを急ぐ形となった。

平成26年度 全会計決算を認定



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出され、認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（宮崎泰宗委員長）が設置され、休会中に各会計決算を集中審査し、平成26年度の一般会計をはじめとする8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で47億9千万円にのぼる平成26年度歳入・歳出決算の審査が終了しました。

一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で2億4千9百万円、歳出で1億7千5百万円減少しています。地方交付税は、平成25年度の24億7千3百万円から2億5千5百万円減の22億1千8百万円となりましたが、一般会計の歳入総額34億8千1百万円に占める割合（依存度）は約64%に達しています。

実質公債費比率は前年度12・4%からさらに改善し、8・6%（表3②備考欄）まで引き下げられました。

しかし、借入金返済の割合は低ければ低いほど良く、町の収入の半分以上を占め、比率の分母となる地方交付税が現在のまま交付される保証はなく、将来の不測の財政負担に備えるためにも、今後も引き続き行財政改革を進め、比率を低下させる努力を続けなければなりません。

実質公債費比率8・6%
基金残高16件、36億7千4百万円に

歳入では町税、使用料等の収入未済（滞納額）が、前年度に比べ76万円減少しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が56万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする16基金の合計で、前年度末に比べ3億2千2百万円と大幅に増加し、36億7千3百万円となりました。基金が増加した主な要因は、財政調整基金2億5千万円、減債基金1千3百万円、地域活性化基金7千2百万円が増えたことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、平成26年度借入額3億6百万円に対し、償還額が7億5千4百万円、この結果、前年度末に比べ4億4千8百万円減り、48億9千3百万円になりました。

これは町民一人当たり260万円の借金に相当し、前年度から20万円減少していますが、まだまだ重い負担となっています。

特別会計への繰出金は、前年度に比べ1億7千1百万円あまり増えて、5億3千9百万円になりました。自動車学校水洗化工事1千2百万円、国民健康保険事業会計の医療給付費の増1千8百万円、下水道事業会計の地方債繰上償還1億2千3百万円、病院事業会計運営事業補助金5百万円、医療機械購入費3百万円の増によるものです。

特別会計の運営は、それぞれの収入によって支出を賄う独立採算が基本ですが、実態は一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている大変厳しい状況であり、このことは今後継続ことが予想されます。

決算審査特別委員会では、9月17日から18日かけて全議員による審査を行い、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計まで8会計の平成26年度歳入歳出決算について、全会一致で認定すべきものとした。

歳出総額 47億9千40万円

(表-1) 平成26年度 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度へ繰越すべき財源	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	3,534,599,000	3,480,647,478	3,415,763,577	64,883,901	991,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	43,635,000	42,572,517	42,459,560	112,957	
	国民健康保険事業特会	267,102,000	269,556,878	256,726,939	12,829,939	
	水道事業特会	79,323,000	76,961,282	76,496,711	464,571	
	下水道事業特会	224,731,000	224,702,303	223,680,989	1,021,314	
	介護保険事業特会	223,170,000	220,229,081	219,354,963	874,118	
	後期高齢者事業特会	31,087,000	26,247,255	26,244,597	2,658	
	国保病院事業 (収益的収支) (資本的収支)	525,632,000 12,598,000	527,292,151 12,598,000	503,393,522 26,283,209	23,898,629 ▲ 13,685,209	
合計	4,941,877,000	4,880,806,945	4,790,404,067	90,402,878	991,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況

(単位:千円)

区分	平成25年度末	借入(発行)額	償還額	平成26年度末
一般会計	4,057,678	306,403	535,066	3,829,015
水道事業特別会計	514,707		30,703	484,004
下水道事業特別会計	733,287		180,521	552,766
国民健康保険病院事業	35,897		8,353	27,544
合計	5,341,569	306,403	754,643	4,893,329

(表-3) 財務指標(普通会計)

(単位:①~③%、⑤~⑦千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
①経常収支比率	71.7	62.4	59.4	58.9	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率(単年度)	16.8	13.1	7.3	5.5	財政健全化法による実質公債費比率は、この欄の平成24年度~26年度の3年平均で算出。平成26年度=8.6%
③実質公債費比率(3年平均)	21.7	18.7	15.8	12.4	公債費負担適正化計画の実質公債費比率は、②の平成23年度~25年度の3年平均で算出。平成26年度=12.4%
④財政力指数	0.096	0.089	0.085	0.083	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,484,321	2,763,771	2,645,671	2,370,801	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	219,551	207,575	201,166	200,721	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,319,472	2,592,778	2,473,763	2,215,388	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

**決算審査
特別委員会
主な質疑**

一般会計歳出

民生費

問 星川委員

在宅の老人、身障者の緊急通報システムの設置が16戸であるが、今後の見通しはどうか。

答 矢上保健福祉課長

高齢化、在宅の認知症患者の増により必要性が増加する反面、施設入所者の増により、設置戸数は横ばいか、微増と予測している。

衛生費

問 東海林委員

予防接種の不用額は、受診率の低下によるものか、対象者数の減によるものか。

答 小林町長

定期の予防接種は高い受診率であるが、65歳以上のインフルエンザや肺炎球菌の未接種分、子宮頸がんでは、積極的な勧奨を控えていることにより、接種者がゼロであった。

労働費

問 星川委員

コミュニティレストランの土地・建物売却する考えはないのか。

答 中原産業建設課長

もともとは土地・建物を売却する計画であったが、希望者が現れず、現在の賃貸の形態になっている。現在の利用者に入りの働き掛けをしているが購入に至っていない。

農林水産業費

問 東海林委員

畜産業費において、委託料にすべての科目から流用されているが、予算編成上問題ではないか。理由は何か。

答 平中産業建設課参事

町営牧場の委託料が予算積算の金額を上回ってしまったことにより、補正ではなく流用としたものである。

問 細谷委員

有害鳥獣駆除で、昨年もエゾシカを485頭駆除しているが、町として毎年500頭の駆除により、将来の生息状況をどう考えているのか。また、近年親離れした熊が増えている。来年から春熊駆除をする考えはないか。

答 平中産業建設課参事

宗谷総合振興局による平成24年度北海道西部地域のエゾシカの推計生息数は36万頭であり、単純に当町の面積で割ると6千400頭になる。

捕獲計画が毎年500頭で良いかどうか捕獲者の皆さんとも改めて検討したい。

答 小林町長

熊が増えているのは実感しており、春熊駆除が再開できないか、宗谷総合振興局と協議をするよう担当課に指示している。

問 佐藤委員

パートナー対策で、中頓別町の酪農家のパートナーを募集するのであれば、町内での出会いの場提供が大事と思うが、今後、町内でお見合いツアーの開催予定はあるのか。

答 平中産業建設課参事

平成26年度は募集をしても参加女性がいらないということで中止したが、今後、札幌・旭川の業者とも連携して参加者増加を図りたい。

教育費

問 東海林委員

社会教育施設の経年劣化が目立ち、特に外壁塗装など耐用年数を超えていると思われるが、計画的に修繕する考えはあるか。

答 青木教育次長

小・中学校を含めた教育関連施設の老朽化が著しいことから、3年前に検討委員会で整備計画を作成している。町全体の予算の中で優先順位を付けて対応したい。

諸支出金

問 星川委員

各種基金の定期預金の利率はいくらか。国債など利回りが高い運用をすべきと思うかがか。

答 藤井会計管理者

1年定期で0.03%となっている。

答 小林町長

基金の運用について、長期的な資金の見通しを立てた上で、検討したい。

自由討議、討論なし

特別会計

自動車学校

問 星川・東海林委員

普通教習生90名の予定に対し、実績が63名である。教習生確保のためどのような努力をすべきと考えるか。

答 大川自動車学校長

枝幸高校からの教習生の獲得と繁忙期以外での一般の教習生獲得に力を入りたい。

答 小林町長

教習生の確保は近隣の自動車学校でも非常に難しいと聞いている。自動車学校の運営全般に関して、将来どうするか検討して対策に当たっていききたい。

自由討議、討論なし

議会の動き

7月

- 17日 第4回臨時会
- 20日 砂金掘体験場安全祈願祭
- 21日 新任議員研修会（札幌市）
- 22日 中頓別神社例大祭宵宮祭
- 23日 中頓別神社例大祭御神輿渡御

8月

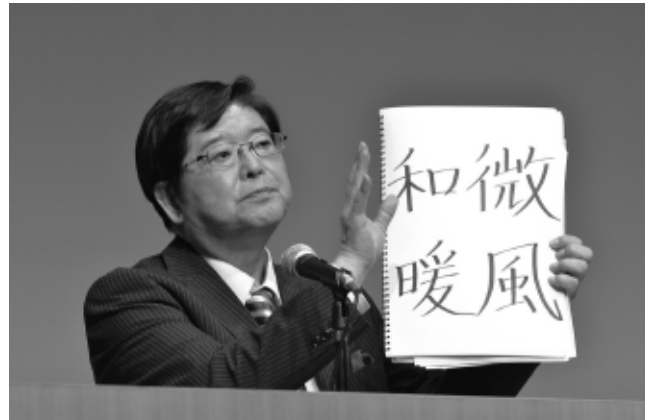
- 1日 北緯45度夏まつり
- 2日 町内対抗スポーツフェスティバル
- 7日 中頓別町乳牛共進会
- 9日 第63回陸地市町村消防交流研修会
- 19日 議会広報研修会（札幌市）
- 20日 檜原民之助翁追悼慰霊祭
交通事故死亡者慰霊祭
無縁故者法要
- 28日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 29日 北緯45度酪農祭

9月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 議会運営委員会
- 9日 長寿園敬老会
- 11日 中頓別町敬老会
- 13日 町民親睦交流パークゴルフ大会
- 16日～18日 第3回定例会
決算審査特別委員会
- 28日 南宗谷消防組合議会
南宗谷衛生施設組合議会

10月

- 5日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 7日 議会広報編集特別委員会
- 11日 中頓別中学校学校祭
- 14日 第5回臨時会
議会広報編集特別委員会



全道町村議会議員研修会報告

7月7日、北海道町村議会議員研修会が札幌コンベンションセンターで、全道から議員、事務局職員約1,800人が参加して開催されました。

はじめに、中央大学名誉教授今村都南雄氏が「地方議会を取り巻く最近の動向」と題し、平成の大合併は大義がなく禍根を残したのではないかと語りました。

官と民というが、自治体までが官ではない。第一次地方分権改革の課題を踏まえ地方創生政策が打ち出されたが、十分な議論が行われたようには見えないなどと語られました。

次に、テレビ朝日コメンテーター河村晃司氏が「これからの政局・政治動向」と題し講演されました。

男女共同参画という形で女性の指導者をたくさん増やしていくことを掲げ、2020年東京オリンピックまでを目標に3割を女性にと言っておりますが、言っている方々の多くが男性であることが問題である。地方の市町村から女性が声を上げ「政治は生活である」ということから考えると「政治は生活の片隅にもあるのだ」という視点が必要ではないかと語りました。

また、かつての自民党の派閥や政策研究会というのが小選挙区制では存在価値がなくなっている。落選しても比例で復活当選する今の制度は政治の劣化をもたらしているのではないかと語りました。その制度のない地方の首長、議員の方がリーダーシップを持っているのではないかと語りました。

（報告者：長谷川克弘）

編集後記

去る9月10日、茨城県で豪雨により鬼怒川の堤防が決壊し、大規模な洪水が発生しました。多くの方々が床上浸水を体験され、ボランティアの方々と共に住宅の復旧作業に追われています。

今回の定例会の一般質問でも、中頓別町における災害に即応する体制の確立について質問が出ており、町側も災害時要援護者数の把握と自治会との連携が重要との考えを示しました。中頓別町では、災害に対する住民の意識も高く、個人での災害時の備えは十分に行われていると思えますが、今一度、災害時の避難経路、避難場所等を確認してみてもどうでしょうか。

これからの季節、豪雪、吹雪等で事故も多くなると思いますが、皆様が無事な冬を乗り切ることを願っています。どうぞご愛ください。

議会広報編集特別委員会(佐)